

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公開番号】特開2008-162184(P2008-162184A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2006-355935(P2006-355935)

【国際特許分類】

B 4 2 D 15/10 (2006.01)

G 0 7 D 7/12 (2006.01)

B 4 1 M 3/14 (2006.01)

B 4 1 M 3/06 (2006.01)

【F I】

B 4 2 D 15/10 5 0 1 P

B 4 2 D 15/10 5 3 1 B

G 0 7 D 7/12

B 4 1 M 3/14

B 4 1 M 3/06 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月16日(2009.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体基材と、

前記媒体基材の上に設けられ、見る角度によって見える色彩が変化する色彩可変印刷層と、

前記色彩可変印刷層の上に、前記色彩可変印刷層の少なくとも一部を表出するようにして設けられ、前記媒体基材と同色で形成され、紫外線又は赤外線の照射により蛍光発光する光反応印刷層と、

を備える偽造防止印刷媒体。

【請求項2】

媒体基材と、

前記媒体基材の上に設けられ、前記媒体基材と同色で形成され、紫外線又は赤外線の照射により蛍光発光する光反応印刷層と、

前記光反応印刷層の上に、前記光反応印刷層の少なくとも一部が表出するようにして設けられ、見る角度によって見える色彩が変化する色彩可変印刷層と、

を備える偽造防止印刷媒体。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の偽造防止印刷媒体において、

前記光反応印刷層又は前記色彩可変印刷層は、パターン状に形成されること、

を特徴とする偽造防止印刷媒体。

【請求項4】

請求項3に記載の偽造防止印刷媒体において、

前記光反応印刷層又は前記色彩可変印刷層は、コードパターンを形成すること、

を特徴とする偽造防止印刷媒体。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 までのいずれか 1 項に記載の偽造防止印刷媒体において、前記光反応印刷層は、拡散反射面が形成されること、
を特徴とする偽造防止印刷媒体。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 までのいずれか 1 項に記載の偽造防止印刷媒体において、前記色彩可変印刷層は、パール顔料を使用した印刷層であること、
を特徴とする偽造防止印刷媒体。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 までのいずれか 1 項に記載の偽造防止印刷媒体において、前記色彩可変印刷層は、特定の波長を有した光線を吸収する材料を含んだ印刷層であること、
を特徴とする偽造防止印刷媒体。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 までのいずれか 1 項に記載の偽造防止印刷媒体の真偽判定方法であって、

前記偽造防止印刷媒体の前記光反応印刷層に、紫外線又は赤外線を照射する照射工程と

、前記照射工程で前記光反応印刷層の蛍光反応を確認することにより、偽造の有無を判定する判定工程と、

を備える偽造防止印刷媒体の真偽判定方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

本発明は、以下のような解決手段により、前記課題を解決する。なお、理解を容易にするために、本発明の実施例に対応する符号を括弧内に付して説明するが、これに限定されるものではない。

請求項 1 の発明は、媒体基材(20)と、前記媒体基材(20)の上に設けられ、見る角度によって見える色彩が変化する色彩可変印刷層(30)と、前記色彩可変印刷層(30)の上に、前記色彩可変印刷層(30)の少なくとも一部を表出するようにして設けられ、前記媒体基材(20)と同色で形成され、紫外線又は赤外線の照射により蛍光発光する光反応印刷層(40)とを備える偽造防止印刷媒体(10)である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

請求項 2 の発明は、媒体基材(20)と、前記媒体基材(20)の上に設けられ、前記媒体基材(20)と同色で形成され、紫外線又は赤外線の照射により蛍光発光する光反応印刷層(40)と、前記光反応印刷層(40)の上に、前記光反応印刷層(40)の少なくとも一部が表出するようにして設けられ、見る角度によって見える色彩が変化する色彩可変印刷層(30)とを備える偽造防止印刷媒体(10-2)である。

請求項 3 の発明は、請求項 1 又は請求項 2 に記載の偽造防止印刷媒体(10)において、前記光反応印刷層(40)又は前記色彩可変印刷層(30)は、パターン状に形成されることを特徴とする偽造防止印刷媒体(10)である。

請求項 4 の発明は、請求項 3 に記載の偽造防止印刷媒体（10）において、前記光反応印刷層（40）又は前記色彩可変印刷層（30）は、コードパターンを形成することを特徴とする偽造防止印刷媒体（10）である。

請求項 5 の発明は、請求項 1 から請求項 4 までのいずれか 1 項に記載の偽造防止印刷媒体（10 - 2）において、前記光反応印刷層（40）は、拡散反射面が形成されることを特徴とする偽造防止印刷媒体（10 - 2）である。

請求項 6 の発明は、請求項 1 から請求項 5 までのいずれか 1 項に記載の偽造防止印刷媒体（10）において、前記色彩可変印刷層（30）は、パール顔料を使用した印刷層であることを特徴とする偽造防止印刷媒体（10）である。

請求項 7 の発明は、請求項 1 から請求項 6 までのいずれか 1 項に記載の偽造防止印刷媒体（10 - 2）において、前記色彩可変印刷層（30）は、特定の波長を有した光線を吸収する材料を含んだ印刷層であることを特徴とする偽造防止印刷媒体（10 - 2）である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項8の発明は、請求項 1 から請求項7までのいずれか 1 項に記載の偽造防止印刷媒体（10）の真偽判定方法であって、前記偽造防止印刷媒体（10）の前記光反応印刷層（40）に、紫外線又は赤外線を照射する照射工程と、前記照射工程で前記光反応印刷層（40）の蛍光反応を確認することにより、偽造の有無を判定する判定工程とを備える偽造防止印刷媒体（10）の真偽判定方法である。